

2011年9月12日

各 位

株式会社みずほ銀行

本人確認書類の誤廃棄ならびにお客さまへのお願いについて

今般、当行春日部支店（埼玉県春日部市）におきまして、お客さまの本人確認手続きに係る書類を、保存期限を誤り、廃棄していることが判明いたしました。

このため、お客さまとの今後のお取引に際して、法令に基づき、改めて本人確認をお願いさせていただく場合がございます。

なお、廃棄作業は、専門業者が厳正な手順により実施しており、廃棄記録も保存しております。外部への情報流出の懸念はございません。

《本件の概要》

- ・ 書類の名称 「本人確認記録書」(*1)、および当該本人確認記録書に添付の「本人確認資料」(*2)
- ・ 対象のお客さま 旧春日部駅前支店(*3)において、2003年中に一定のお取引（預金口座開設、200万円を超える大口の現金取引、等）をいただいたお客さま（2,882人）

(*1) 「本人確認記録書」とは、法令（犯罪による収益の移転防止に関する法律）に基づき、お客さまの本人確認の記録を残す書類で、取引終了後7年間保存することとされております。

お客さまのお名前、住所、生年月日と本人を確認した資料の種類が記載されています。

(*2) 「本人確認資料」とは、運転免許証や健康保険証等の公的書類のコピーで、本人確認記録書に添付している書類をいいます。

(*3) 旧春日部駅前支店は、2006年3月に、春日部支店に統合いたしました。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

当行といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け書類管理について再徹底してまいります。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下のとおりです。

電話番号：0120-002-683（フリーダイヤル）

受付期間：2011年9月12日～2011年10月14日（土・日・祝日を除きます）

受付時間：9:00～17:00

以上